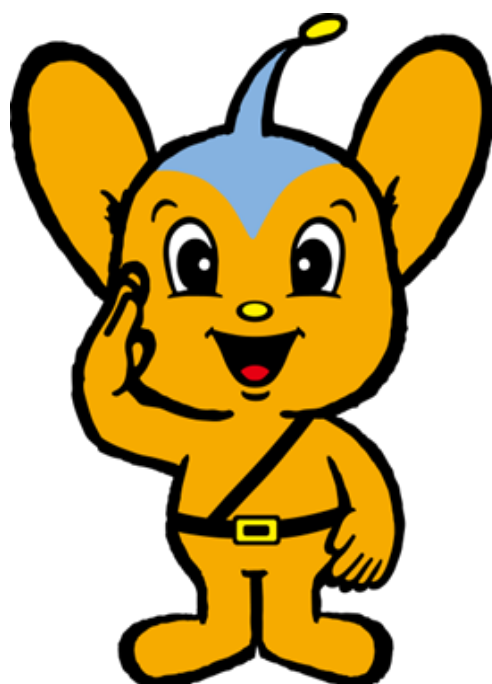


# 経由地更新簡易チャート

(都内居住者向け)



▶はじめる

▶リンク集

警視庁運転免許本部



経由更新申請には条件があります。  
以下の条件に1つでも当てはまる方は  
経由地更新ができません。  
全て該当なければ、「次へ」を押して  
ください。

①講習区分が違反又は初回である。

②経由更新申請をする日が誕生日を過ぎている。※

※マイナ免許証をお持ちの方については有効期間まで申請可能です。

③今回、講習区分が「優良」・「一般」に該当だが、前回の更新で、やむを得ない理由のため免許更新ができず、失効後に再取得をしている。

④経由更新申請時に、従来免許証からマイナ免許証又はマイナ免許証から従来免許証へ保有状況変更を希望している。

⑤運転免許に身体の状態に応じた条件が付与されている(眼鏡等、補聴器使用の方は経由更新申請可能です。 )。

⑥経由更新申請時に記載事項変更の届出や再交付申請を行う。

次へ



確認のため、現在の免許証  
記載の住所を教えてください。  
(※裏面に新住所が記載されてい  
る場合は裏面の住所です。)

東京都

他道府県



現在お持ちの免許証の  
保有状況を教えてください。

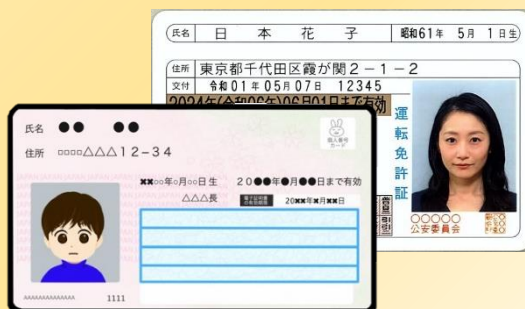
## 免許証のみ



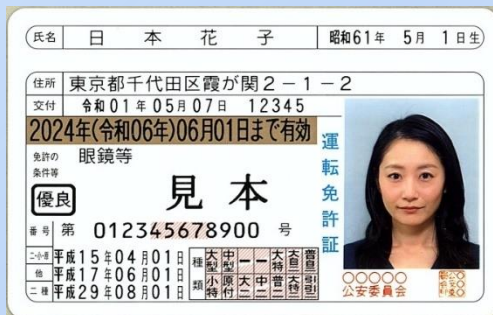
## マイナ免許証のみ



## 免許証とマイナ免許証 2枚持ち



# 免許証のみの方



## ●お手続の流れ

- ①都内の免許更新施設【運転免許試験場・運転免許更新センター・指定警察署】で、**事前に更新手数料を支払い、「免許証等更新手数料納入済通知書」**の交付を受けます。
- ②経由地更新手続先の道府県免許更新施設にて、経由更新申請を行います。郵送受取を希望される方は、経由地更新手続先の窓口にお尋ねください。
- ③後日、**府中運転免許試験場で免許証を受け取ってください。**他の道府県警察で郵送受取手続をとられた方は、新しい免許証を受け取り後、古い免許証を同封の返送用封筒に入れ、返納してください。

～経由更新手数料お支払いイメージ～

東京でお支払い

2,750 円

更新手数料

+

経由地更新先でお支払い

講習手数料

+

経由手数料

(※各道府県でご確認ください。)

TOPへ



# マイナ免許証のみの方



## ●お手続の流れ

- ①都内の免許更新施設【運転免許試験場・運転免許更新センター・指定警察署】で、**事前に更新手数料を支払い、「免許証等更新手数料納入済通知書」**の交付を受けます。
- ②経由地更新手続先の道府県免許更新施設にて、経由更新申請を行い、マイナ免許証の免許情報の書き換えを行います（東京都でマイナ免許証の免許情報を書き換える方は、府中運転免許試験場で書き換えを行います。）。

～経由更新手数料お支払いイメージ～

### 東京でお支払い

【他道府県で書き換える方】

1,000円

【東京で書き換える方】

1,950円

更新手数料

### 経由地更新先でお支払い

+

講習手数料

+

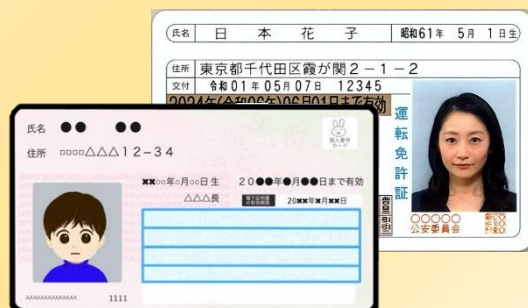
経由手数料

(※各道府県でご確認ください。)

TOP へ



# 免許証とマイナ免許証 2枚持ちの方



## ●お手续の流れ

- ①都内の免許更新施設【運転免許試験場・運転免許更新センター・指定警察署】で、**事前に更新手数料を支払い、「免許証等更新手数料納入済通知書」**の交付を受けます。
- ②経由地更新手続先の道府県免許更新施設にて、経由更新申請を行い、マイナ免許証の免許情報の書き換えを行います（東京都でマイナ免許証の免許情報を書き換える方は、府中運転免許試験場で書き換えを行います。）。従来の免許証の郵送受取を希望される方は、経由地更新手続先の窓口にお尋ねください。
- ③従来の免許証は、後日、**府中運転免許試験場で免許証を受け取ってください**。他の道府県警察で郵送受取手続をとられた方は、新しい免許証を受け取り後、古い免許証を同封の返送用封筒に入れ、返納してください。

～経由更新手数料お支払いイメージ～

### 東京でお支払い

【他道府県で書き換える方】

2,500円

【東京都で書き換える方】

2,850円

更新手数料

### 経由地更新先でお支払い

+

講習手数料

+

経由手数料

(※各道府県でご確認ください。)

TOP ~



申し訳ありませんが、他道府県在住の方については、「経由地更新簡易チャート(他道府県居住者向け)」をご覧ください。



[TOPへ](#)



以下がリンク集となります。

警視庁ホームページ内の免許更新関連  
ページのリンクが貼っております。

▼経由地更新手続の詳細についてはこちら

住所地以外の都道府県公安委員会を経  
由した更新の申請手続(警視庁 HP)

▼マイナ免許証についてはこちら

マイナンバーカードと運転免許証の一体  
化について(警視庁 HP)

TOP へ